

# まちづくり基本構想案

まちづくり基本構想策定委員会

平成14年12月13日

## 1 目的

まちづくり基本構想は、津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町の9市町村の合併による新市のまちづくりのビジョン（構想）であり、合併後の新市のあり方を住民の皆様にお示しするものであります。

まちづくり基本構想の内容は、まちづくりの理念・基本的な方向などの考え方をまとめてあり、新市の具体的な事業を盛り込む建設計画の基礎となるものであります。

なお、まちづくり基本構想は、9の市町村が合併した場合のビジョンであるため、現在の9市町村が個々の立場で策定した総合計画とは、考え方の基本的な前提条件は異なっています。

## 2 目標とする期間

目標とする期間は、激しく変動する政治社会、経済情勢を踏まえ、建設計画が5年から10年程度となっていることにも留意し、10年とします。

## 3 策定体制

まちづくり基本構想は、津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会を構成する市町村の住民公募により選ばれた住民及び学識経験者により構成される「まちづくり基本構想策定委員会」で検討され、提言されたものです。

なお、「まちづくり基本構想策定委員会」は、当初、協議会構成の11市町村による合併を前提として、11市町村の公募委員により、まちづくりの議論を開始しましたが、構想策定期間中に嬉野町及び美杉村の2町村が、本合併構想から離脱する事態が生じたため、9市町村での枠組による構想の提言となりました。

建設計画とは、市町村の合併に際し、合併した新市の住民に対して、新市の将来の進むべき方向、行財政運営の基本事項、新市の行っていく事業、公共施設の統合整備に関する事項などを示し、これによって住民が合併の是非を判断するという、いわば合併した新市のマスタープランの役割を果たすものです。

建設計画を基礎として、様々な財政支援措置が講じられることとなります。

## 4 9市町村の合併によるまちづくりの意義

### (1) 自立し得る自治体を目指した合併の必要性

平成の時代における市町村合併の目指すものは、市町村が地方分権の進んだこれからの時代を「自立した自治体（地方政府）」として、住民がそれぞれの地域にあった豊かさを享受しながら暮らしていける社会を築くことです。

従って、ただ合併すれば良いというものではなく、圏域としての一体感、一体的発展の可能性、20年後30年後の将来に自立した自治体であり得るのかどうか等を考えながら検討していく必要があります。

少子・高齢化の進展などに伴い、多くの市町村では、人口の減少によって税収入が減少する一方で、高齢者福祉など増え続ける行政需要への対応のため支出が増加するという、著しく硬直化した財政構造に陥りつつあります。

また、住民の活動は既に様々な形で広がっており、環境保全や防災、介護保険など、暮らしの安全と安心の確保に結びつく施策の実行に当たっても、現在の市町村の行政区域を越えた対応が欠かせなくなってきました。

このような市町村の現状を考慮すると、本格的な地方分権時代を迎えようとする今日において、地域自らの力で行財政の基盤を強化し、地域課題に対応した政策実現能力を確保していくためには、行政サービスの供給主体である市町村の枠組そのものを見直し、時代に即したかたちに変えていく必要があります。

### (2) 一体感のある圏域

この9市町村の圏域は、旧藩政時代には、その大部分が藤堂藩に属し、明治以降は県庁所在の県都として歴史的に一体感を保ってきました。

また、この地域を流れる安濃川、雲出川は、古くから利水や水上輸送などに重要な役割を担い、流域に住む人々は、上流に布引山地を仰ぎ、下流には伊勢湾を望みながら、流域圏としての一体感を共有してきました。

住民の日常生活における行動範囲も、在住する市町村の枠を超えて9市町村の圏域に広がりを見せており、圏域内で通勤する人が80.3%、通学する人が73.2%、買い物をする人が86.4%、医療を受ける人が93.4%などと非常に高い割合を占めるなど、圏域内での強い結びつきが見られます。

行政においても、ごみ処理や消防、介護保険といった住民に密接に係る事務の多くを広域行政によって共同処理しています。

### ( 3 ) 一体的なまちづくり

先に述べたとおり、本圏域の多くの地域が上流から下流まで地形的にまとまっています。合併により市町村の区域が取り払われることで、山から海まで一体的なまちづくりに取り組むことができます。

これまでは同じ圏域であっても、どうしても自分達の暮らしている市町村の区域にとらわれがちでしたが、これからは圏域内の水や空気や緑を自分たちの共有財産であるという認識のもとに、「同じ市民として」守りあったり、利用しあったりすることが可能になります。水を育み災害を防いでくれる森林・農地、さらには下流域の海を守るための施策を一体的に行うことができ、安全で安心な生活環境づくりができるようになります。

### ( 4 ) 自立可能な規模

地方分権の進展に伴い、住民サービスは住民に一番身近な市町村で行うことを基本とし、国や県から多くの権限が市町村に移されることとなります。これに対応し、より良いサービスを住民に提供するためには、財政的な裏づけと職員の資質の向上が必要です。9市町村での合併であれば、合併による国からの財政上の優遇措置が切れた後や、国から市町村に配分されている交付税の制度などの見直しがされたとしても、健全な財政運営が期待でき、職員も業務を専門的にこなすことが可能な人数を確保できます。

さらに、30万人近い人口を有する県都となることから、三重県における中枢都市としての存在感を発揮できるうえ、保健・医療・福祉・都市計画・環境などの分野における県の権限が協議により移譲されることになれば、事務手続きの迅速化・効率化などにより、地域住民へのサービスの向上を図ることができ、国や県に頼らなくても良い、真に自立した自治体として、これからの成熟社会を迎えることができます。

## 5 新しいまちづくりの基本理念

### ハートあふれるまちづくり

#### ～日本のまん中、三重の県都、心の通う中枢都市～

津市・久居市・河芸町・芸濃町・美里村・安濃町・香良洲町・一志町・白山町の圏域（以下、「この圏域」と言います。）は、豊かな自然、温暖な気候に恵まれ、さらには、県都であることから、教育、医療、文化などの施設にも恵まれ、多くの住民が健康で心豊かに静かな環境で暮らしていける地域であります。

この環境を、将来も守っていき、さらに充実するために、この圏域の市町村が合併を行い、自立し、責任ある住民が参画した「ハート」あふれるまちづくりを進めていきます。

すなわち、「ハート」とは、「心」という意味と「中心部」を意味します。

「心」は、あらゆる人間の精神活動の源であり、「智慧」と勇気と意味します。

「ハートあふれるまちづくり」とは、この圏域の自立した住民が自ら「智慧」と勇気を発揮して、合併後の新しいまちを主体的に創造していくことを意味します。

また、「心」は、住民の情感をあらわし、これを大切にしながら、それぞれの住民が心を通わせて、まちづくりを行っていきます。

さらに、「心」からは、社会の新しい価値あるものが生み出されます。

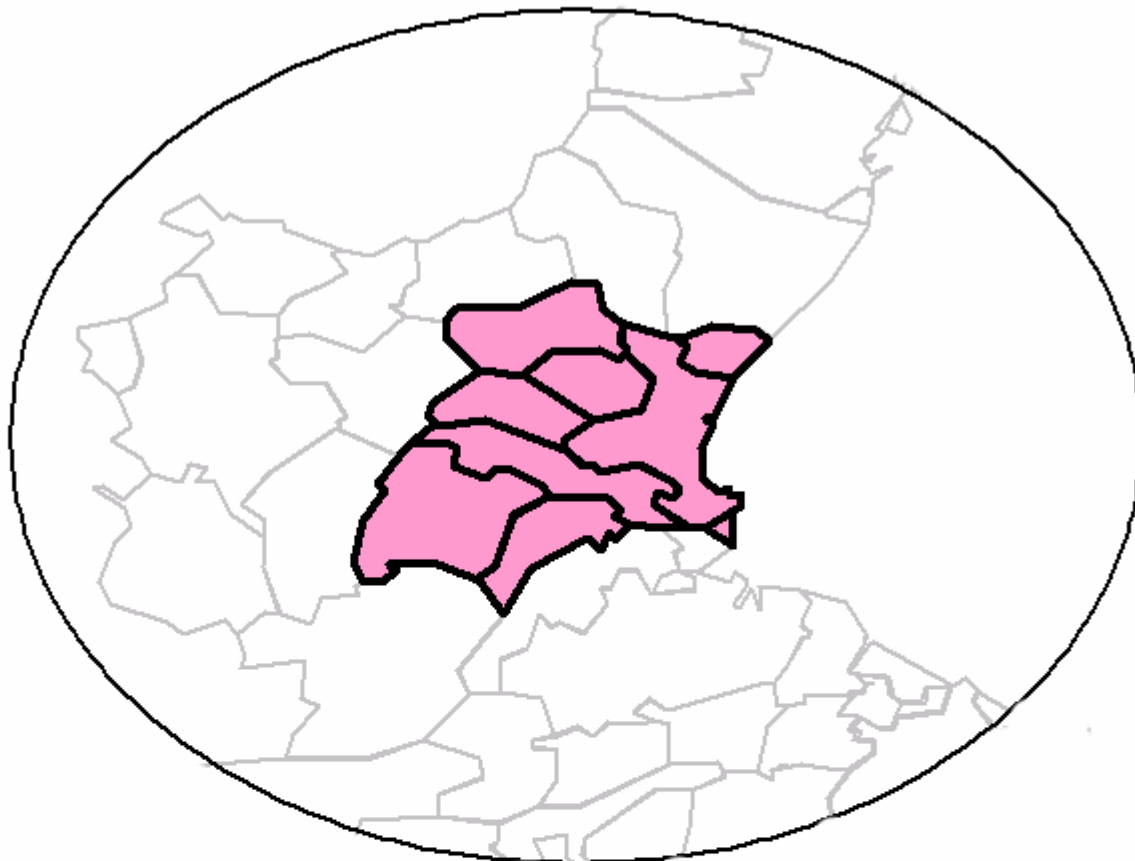
その価値のあるものとは、次のような8項目が考えられます。

- ・心の安らぎを図る「福祉・安心・安全」
- ・人の心を大切にする「人権」
- ・人材を育て、社会に送り出す「人づくり」

理念図

# ハートあふれるまちづくり

～日本のまん中、三重の県都、心の通う中枢都市～



心の安らぎを図る「福祉・安心・安全」

人の心を大切にする「人権」

人材を育て、社会に送り出す「人づくり」

心の豊かな「文化」

人と自然にやさしい「環境」

人と世界を結ぶ「情報」

心と心がふれあう「交流・対話」

活力の源「産業・労働」

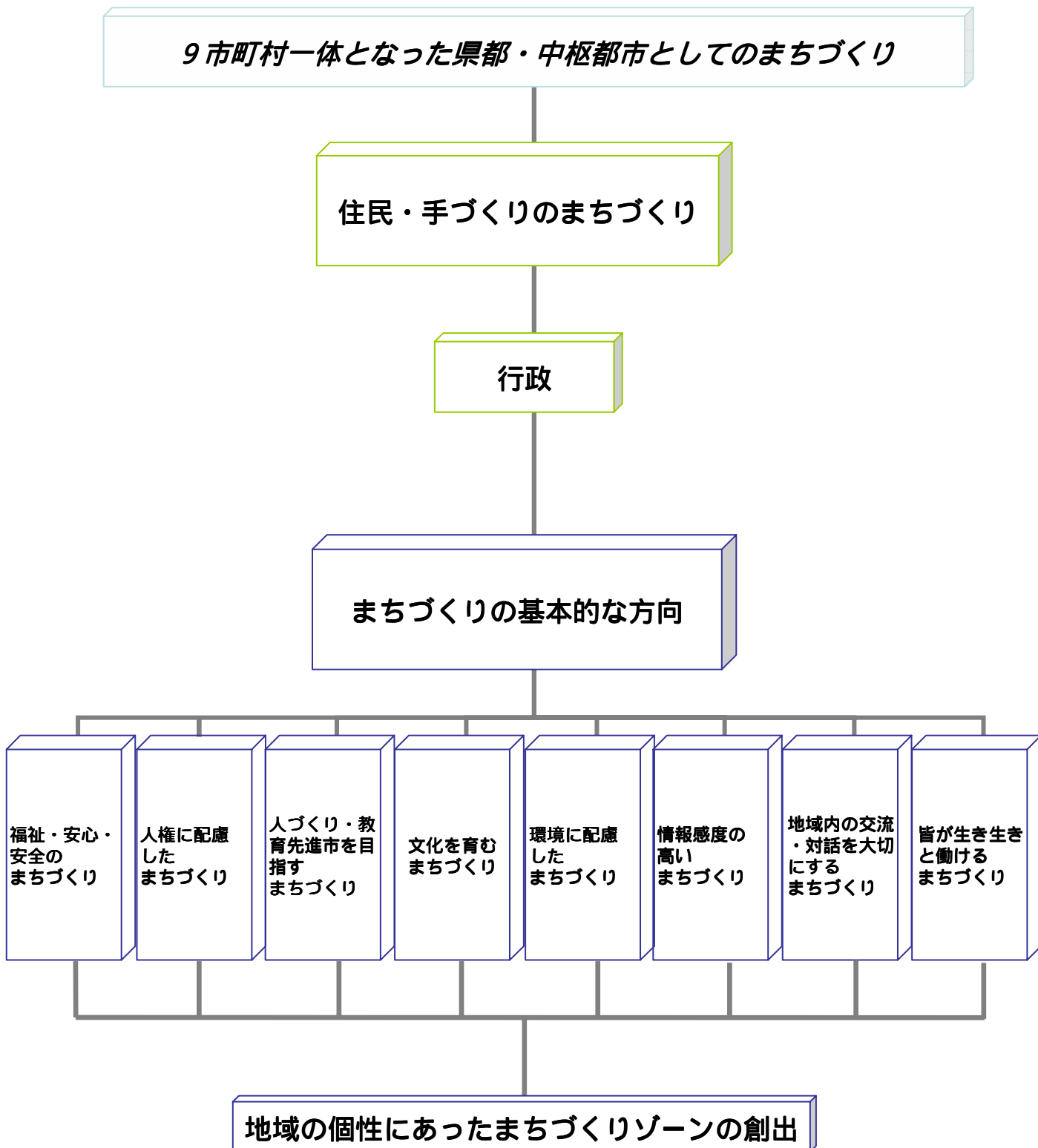
- ・心の豊かな「文化」
- ・人と自然にやさしい「環境」
- ・人と世界を結ぶ「情報」
- ・心と心がふれあう「交流・対話」
- ・活力の源「産業・労働」

また、「中心部」は、この圏域の市町村が、日本のまん中、三重県のまん中にあり、江戸時代は藤堂藩の「都」、現在は県都で、文化・教育・交通の拠点であることを意味します。さらに、30万に近い人口をもち、三重県に占める存在感からも、中枢の都市となることができます。

これらの「心」を大切にし、「中心部」である利点を十分活かし、この圏域の市町村のそれぞれの住民の心が通い合うまちづくりを進めていきます。

## 6 新しいまちづくりの基本的な方向

### 概念図





## (1) まちづくりの基本的な考え方

### 新市一体となったまちづくり

この圏域の市町村は、共通の歴史・文化・豊かな自然を有し、通勤、通学、通院、買物などの生活圏として、また、ごみや消防などの業務を共通で行う広域行政圏としても一体感のある地域です。

この一体感ある地域において、住民相互の心が通い合い、住民の個性、地域の特性・伝統・文化などの個性が輝き、それぞれの住民、地域がお互いにその個性を尊重して、共有のものと認識し、地域同士の活発な交流が行われる、新市が一体となったまちづくりを進めていきます。

## (2) まちづくりのあり方

### 住民・手づくりのまちづくり

まちづくりは、自立した責任ある住民自らが主役となり、住民の能力・感性や地域の個性を活かしたまちを、住民参画により進める、「手づくりのまちづくり」を行っていきます。

この場合のまちづくりは、住民自身が行えるものは、住民の力でまちづくりを進め、住民だけの力では出来ないものについては、行政、NPO、企業などとの連携を図りながら、進めていくこととします。

NPOとは、「民間非営利組織」のことであり、営利を目的とせず、自発的に社会的な活動を行う団体のことです。

### 行政のあり方

行政は、地方分権時代に相応しい、自立した責任ある効率的な行政経営体として、次のとおりまちづくりを進めていきます。

少子高齢社会への対応を図り、現在の各種サービスを今後も維持、充実し

ていくために、合併による行財政の効率化などにより、安定した財政基盤の確立を図るとともに、住民に財政状況をわかりやすく説明していきます。住民の新市の行政への理解と関心を深め、新しいまちが自分のまちだと実感でき、責任をもって、まちづくりに参画するためには、十分な情報公開、情報提供がなされていることが必要であるので、行政情報を積極的に公開・提供し、住民との情報共有化を図っていきます。また、住民の側からも新市への政策提言などができる仕組みを構築していきます。

地域の個性を大切にし、実情にも配慮しながら、新市の中央部と周辺部で政策的な面などで格差の生じないまちづくりを進めていきます。

合併によりまちが大きくなっても、新市の中心部、周辺部にかかわらず、地域の住民の声を、きめ細かく、迅速、公平に把握できるようにする一方、住民自らが行えるサービスについては、住民が自覚・自立して、責任をもって、取り組むことができるシステムを構築します。

地方分権の時代では、行政主体の能力の違いにより、行政サービスに差が生じます。行政サービスの提供の根幹を占めるのは職員の能力であることから、職員の専門性を高め、政策立案能力などの職員能力向上により、充実した行政サービスを提供します。

住民に対してよりよい行政サービスを提供していくために、新市の行う施策の効果についての的確な評価を行っていきます。

### **(3) まちづくりの基本的な方向**

住民、地域、NPO、企業、行政などが協働・連携しながら、次の方向にそって合併後の新しいまちづくりを進めていきます。

#### **福祉・安心・安全のまちづくり**

少子高齢社会を迎え、住民が安心して健康的に暮らしていくため、合併により、個々の市町村で行われている住民の福祉、保健、医療など、サービスの一元化

とその向上を図り、安定的に提供していくとともに、住民ニーズに対応した多様なサービスを行っていきます。

各種の自然・人的災害の発生を防止するための安心、安全のまちづくりを、新市の圏域一体となり進めていきます。

## 人権に配慮したまちづくり

高齢者、障害者、女性、子ども、外国人など住民誰もが、施設のハード面はもとより、社会的・心理的な差別のない人権に配慮したバリアフリーのまちづくりを進めていきます。また、男女が共同して社会参画できる環境整備を行います。

バリアフリーとは、人を隔てたり、人の自由な行動を規制する障壁（障害）のないことをいいます。

## 人づくり・教育先進市を目指すまちづくり

子どもたちが、地域の豊かな山、川、湖、海などの自然、地域に暮らす人々、特色ある文化・歴史、すぐれた書物などに触れ、豊かな心を育む教育を推進します。

新市の圏域にある三重大学、三重県立看護大学、三重短期大学、高田短期大学の高等教育機関と連携しつつ、有為な人材の育成に協力します。

国際化や情報化などに対応し、創造性豊かで、たくましく未来を開拓できる人材、世界に誇れる人材を育成するため、個性や能力が活かされた教育を行っていきます。

## 文化を育むまちづくり

新市には、県都であることから、多様で高質な公共施設が集積しています。合併による新市の一括運営・管理のもと、機能分担による施設の個性化を行うとともに、地域の特色ある伝統芸能などの文化を保存し、地域住民一人一人が

文化の香り高い、潤いのある生活を送れるよう、文化・レクリエーションの振興を図っていきます。

## **環境に配慮したまちづくり**

新市の水源の一部でもあり、防災機能を有する自然豊かな山・川・湖、さらには海亀が卵を生みに来る海岸線、精神的・物質的にも豊かな恵みを与えてくれる伊勢の海を、後世に引き継ぐよう大切に保全していきます。この圏域が一つになることにより、住民も共通の財産としての認識を持てることができ、行政と協働して、一体的に保全することができます。

自分たちのまちの生活環境は自分たちで守るという考えのもと、自然と調和した循環型社会づくりのため、生活環境の保全、省エネルギーと新エネルギー利用の促進、ごみの減量化とリサイクルの推進などを行っていきます。

住民が快適な生活を実感するため、公園、下水道等の環境基盤の整備を行っていきます。

まちの生活環境の向上を図るため、景観に配慮したまちづくりを行っていきます。

## **情報感度の高いまちづくり**

新市圏域の既存のケーブルテレビなどの情報ネットワークの活用も視野に入れながら、住民の利便性を高め、行政の効率化を図るために、各種サービスの情報化を推進していきます。

## **地域内の交流・対話を大切にするまちづくり**

新市における各地域間の活発な交流を促進するため、既存の交通基盤も考慮しながら、交通アクセス、交流・対話の核となる拠点づくりを行い、新市の各地域を循環する交通基盤を、ソフト、ハードの両面から整備していきます。

新市での住民の一体感を高めるため、こどもから高齢者までの幅広い年代が交流・対話できる機会を、地域の特性を踏まえた事業を開催することなどにより

創出していきます。

地域の枠を超えて、他地域との交流・対話の機会を設けていきます。また、国際化の中、地域で生活している外国人との交流も図り、さらには、他国との交流を行っていきます。

## 皆が生き生きと働けるまちづくり

農業、林業、漁業、商業、工業の分野において、地域の特色、資源、人材などを生かした多くの働く人が地域に定着できる活力のあるまちづくりを進め、雇用の確保と創出を図っていきます。

少子高齢社会の中、後継者不足の産業などの労働力の確保を図るため、高齢者・女性などの人材を活用する環境整備を行っていきます。

既存の産業分野だけでなく、新市の高等教育機関との連携により環境、福祉、健康、教育など住民に密着した産業の振興や、情報、医療、バイオ、新素材、新エネルギー開発などの知識集約産業の誘致を進めていきます。

バイオとは、「バイオテクノロジー」のことであり、生物を工学的見地から研究し、品種改良や医薬品・食品の製造に応用する技術をいいます。

## 7 地域の個性にあったまちづくりゾーンの創出

新しいまちづくりの基本的な方向を踏まえて、新市の各地域のそれぞれの人的・物的資源・持ち味などを活かした手作りのまちづくりを進めていきます。

これら地域独自の個性を活かした手作りのまちづくりを行っていくことにより、新市には、地域の個性にあった多種多様なまちづくりゾーンの創出が期待されます。